

守山市制施行 市制施行50周年記念事業

50周年 第29回 平和のよろこび展

平和の尊さを次世代へ語り継ぐために、戦争体験者の遺品や手紙、写真、資料などを展示します。

今年、守山空襲を体験した人の証言や写真、資料などで当時の様子を紹介する特別企画展「守山空襲」、「立田飛行機墜落」「ビルマでの感染症との戦い」、「戦中、戦後の生活用具展」も同時開催します。

時 7月30日(金)～8月6日(金) 午前9時～午後5時
(最終日は正午まで、火曜日休館)

所 市民ホール 展示室 無料



○守山空襲とは

昭和20年7月30日、守山はアメリカ軍の戦闘機によって空襲を受けました。守山駅を発車する列車が狙われ、列車の乗客や駅周辺の人々が犠牲になりました(死者11人、負傷者22人)。

○ビルマでの感染症との戦い

ビルマ・インドでの日本軍関係者の戦没者数は約166,900人。その死因の多くは戦闘ではなく、飢えや感染症であったといわれています。守山市出身の故 小林 育三郎さんの日記から、当時の様子をたどります。

問 人権政策課 ☎・☎(582)1116 ㊟(582)0539

商工観光課からお知らせ 新型コロナウイルス感染症対策 経営力強化支援事業(通常枠) を実施します

県では新型コロナウイルス感染症収束後も見据えた事業者による新たな取り組みに必要な経費を支援します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



ホームページ

㊟県内に事務所または事業所を有する中小企業など補助対象事業

6月1日(火)～12月31日(金)に取り組む下記事業(複数組み合わせ可)〔新たな販路開拓に関する事業、人材育成・確保に関する事業、働き方改革・職場環境改善(テレワーク)に関する事業、デジタルトランスフォーメーションに関する事業、CO₂ネットゼロに関する事業、対面での感染症対策に関する事業〕

補助額

10万～50万円(補助率は3分の2以内)

※令和3年5月、6月、7月のいずれかの月の売上が令和元年または令和2年の同月に比べ50%以上減少している事業者の補助率は4分の3以内

㊟8月24日(火)までに郵送で申請(当日消印有効)または8月31日(火)までにオンライン申請。

㊟新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業(緊急枠)との重複申請はできません。

問 県経営力強化支援コールセンター

☎0570(087)770

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分)を支給します

問 子ども家庭相談課 ☎・☎(582)1137 ㊟(582)1138

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、低所得の子育て世帯の支援のため、新たな給付金を支給します。なお、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給した人は対象外です。支給要件や必要書類など詳しくは、市ホームページをご確認いただくか上記へお問い合わせください。この給付金は全国一律です。

給付額 児童1人当たり5万円

㊟平成15年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童の場合は平成13年4月2日)～令和4年2月28日に生まれた児童を養育する人のうち、下記のいずれかに該当する人

①令和3年度分の住民税の均等割が非課税の人

②令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税の人と同様の所得水準にある人

㊟①のうち、令和3年4月分の児童手当が特別児童扶養手当を受給した人は申請不要です。

それ以外の方は7月19日(月)～令和4年2月28日(月)に上記へ申請が必要です。